

# NO! 暴力団

『皆野町暴力団排除条例』が制定されました！  
(7月1日施行)

## ■条例制定の目的

現在、埼玉県内では約2,800人の暴力団勢力が確認されており、暴力を背景とした違法・不当な行為によって、住民・事業者の安全で平穏な生活に大きな脅威を与えております。

こうしたことから、埼玉県では県民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として「埼玉県暴力団排除条例」を制定し、平成23年8月1日から施行されています。

県内からの暴力団排除を徹底するためには、県・市町村・住民・事業者が連携協力し、社会全体で取り組む必要があることから、「皆野町暴力団排除条例」を制定しました。

町民・事業者の皆さんには本条例の主旨をご理解いただき、暴力団排除活動の推進にご協力をお願いします。

## ■条例の基本理念

- 暴力団を恐れない。
- 暴力団に資金を提供しない。
- 暴力団を利用しない。
- 暴力団と不適切な関係をもたない。

## ■条例の主な内容

### ○町の責務

暴力団排除活動に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

### ○町民の責務

自主的に暴力団排除活動に取り組むとともに、町が実施する施策に協力する。

### ○事業者の責務

暴力団を利用しないよう努めるとともに、町が実施する施策に協力する。

### ○町の事業における措置

町は、公共工事などから暴力団を排除する。

### ○町民・事業者に対する支援

町民・事業者に対し、情報の提供など必要な支援を行う。

### ○中学生に対する教育のための措置

暴力団に加入せず、暴力団による犯罪被害を受けないようにするための教育が行われるよう措置を講じる。



## 兜太先生のふるさと俳句第三回 特選・入選作品決定

選者 秩父郡市俳句連盟会長 金子 千侍先生

### 特選句

朝に大和夕べに秩父の桜かな

講評 吉野山(大和)の桜は、千年前の古今和歌集に紹介されています。(吉野山霞の奥は知らねども見ゆる限りは桜なりけり) 関東の吉野山といわれる美しい山の桜。(目千本万本咲いて霞む美の山花の山) 作者の杉田様は奈良市の人。

朝の大和、夕べの秩父の桜とは、私達秩父人にとって感動的な一句です。

SLや花のせ人のせ夢をのせ

講評 秩父鉄道では三月一日より十一月三十日までSL(D51)を運転します。

長瀬・美の山・羊山・青雲寺など秩父盆地の春は桜に溢れます。花に憧れ、春に酔い、楽しい夢一杯の人々を乗せて、汽車ポッポが走ります。

木守柿秩父に神と仏あり

群馬県伊勢崎市 川端一美

秩父の神々様から三峯神社、秩父神社、宝登山神社の三社。仏様は、結願寺を含めて札所三十四ヶ寺。こうした秩父の聖地、その晩秋の空に照る珊瑚の魂のような「木守柿」の季語が極めて効果的です。柿は秩父の特産物。やがて秩父は閑かに、深い眠りに入っています。

### ・入選大人の部

八十歳薬師も踊る秩父春

巡り会う良き日よき人よき桜

秩父驥動讃ふ石碑や梅ふふむ

満願の杖濯ぐか五月雨

美の山を一日歩き桜酔い

武甲山眼前にして鶯鳴く

轙の真只中や兜太句碑

駅に燕の育つ秩父線

淨瑠璃にたっぷり浸る里の春

余寒なほ秩父山國しづもる國

### ・入選小人の部

一年のいち楽しみ芝桜

うぐいすが鳴けば鳴くほど春近し

紅葉眺めて散歩ふるさとへ

はるになりさらひらひらとんできた

山の中いっぱいしぜんうつくしい

熊谷市 所沢市 小鹿野町 東京都北区 愛知県名古屋市 横浜市

行田市 鴻巣市 小鹿野町 東京都多摩市 小鹿野町

佐々木彗斗 松井ひかり 大工廻智史 小林ななみ(十六才)

(十才) 荒川晴紀(十一才)

佐々木彗斗(八才) (十五才)

億道子 櫻本道子 増田信雄 竹之内京子 井上喜美子 深谷ひろみ 加藤多美子 酒井原島

後藤勝子 洋洋

大工廻智史(十才) 小林ななみ(十六才)

松井ひかり(十五才) 荒川晴紀(十一才)